

農村振興総合整備推進事業（新規）

【平成21年度概算決定額 140（0）百万円】

対策のポイント

農村振興総合整備事業等及び農業集落排水事業を円滑かつ適正に実施するための調査及び技術指導等を行います。

（農村振興総合整備事業等とは）

農村振興総合整備事業と村づくり交付金を指します。これらの事業は、ほ場整備や農業用排水路などの農業生産基盤と集落道や集落排水路などの生活環境の整備を総合的・一体的に実施する事業であり、快適で魅力ある農村づくりを目指します。

政策目標

農村振興整備事業等の効果的・効率的な事業実施・効果発現による農村地域の活性化

<内容>

（1）農村振興総合整備支援

農村振興総合整備事業等の円滑な実施に関する業務についての指導、情報の提供及び技術向上に関する業務

（2）農業集落排水施設管理支援

農業集落排水施設の適正かつ効率的な管理に資する調査及び技術向上に関する業務

<事業実施主体等>

- | | |
|-----------|---------------|
| 1. 事業実施主体 | 民間団体 |
| 2. 補助率 | 定額 |
| 3. 事業実施期間 | 平成21年度～平成25年度 |

【担当】農村振興局農村整備官

前田・稲田 (03)3501-3748 (直)